

5-1 申告・課税状況

(1) 申告・課税状況

区分		申告状況				課税状況			
		相続人の数		金額		相続人の数		金額	
		外	人	外	千円	外	人	外	千円
取得財産価額			-		-		-		-
相続時精算課税適用財産価額			8,293		362,720,969		7,023		317,413,021
債務控除額			322		8,569,217		295		8,234,949
暦年課税分贈与財産価額			4,897		33,001,179		4,088		25,585,233
課税価格			1,114		3,849,374		993		3,508,426
			8,358		342,138,380		7,089		303,571,163
相続税額	算出税額		7,496		37,224,046		7,035		35,973,431
	2割加算額		877		569,104		872		568,536
	計	実	7,496		37,793,150	実	7,035		36,541,967
税額控除	暦年課税分贈与税		253		142,011		226		127,007
	配偶者		1,238		8,460,267		958		7,315,130
	未成年者		85		31,669		56		26,457
	障害者		340		370,301		207		257,131
	相次相続		212		361,075		188		254,550
	外国税額		-		-		-		-
	計	実	2,039		9,365,323	実	1,571		7,980,275
差引税額							6,108		28,561,692
相続時精算課税分贈与税額控除額							89		543,216
医療法人持分税額控除額							1		87
小計							6,094		28,018,390
農地等納税猶予税額							7		29,622
株式等納税猶予税額							9		99,581
山林納税猶予税額							-		-
医療法人持分納税猶予税額							-		-
申告納税額	納付税額						6,089		27,950,909
	還付税額						33		61,721
災害減免法第4条による免除税額							-		-
遺産に係る基礎控除額			3,310		159,383,000		2,651		125,178,000

調査対象等： 「申告状況」は、平成29年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、平成30年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。
「課税状況」は、平成29年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、平成30年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 「遺産に係る基礎控除額」欄の人員は、被相続人の数である。
2 外書は、災害減免法第6条の適用を受けた人員及び被害を受けた部分の価額を示す。
3 「相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

(2) 課税状況の累年比較

区 分	申 告 状 況				
	課 税 価 格		相 続 税 額	税 額 控 除	被 相 続 人 の 数
	相 続 人 の 数	金 額			
	人	千円	千円	千円	人
平成 25 年分	—	—	—	—	—
平成 26 年分	—	—	—	—	—
平成 27 年分	7,442	286,441,267	28,295,055	8,375,407	2,882
平成 28 年分	7,959	326,775,204	36,788,586	10,462,952	3,106
平成 29 年分	8,358	342,138,380	37,793,150	9,365,323	3,310

区 分	課 税 状 況				
	課 税 価 格		相 続 税 額	税 額 控 除	被 相 続 人 の 数
	相 続 人 の 数	金 額			
	人	千円	千円	千円	人
平成 25 年分	3,701	218,960,604	26,889,086	6,812,624	1,225
平成 26 年分	3,443	208,049,746	23,753,530	6,731,279	1,235
平成 27 年分	6,311	254,266,254	27,178,536	7,011,257	2,306
平成 28 年分	6,828	293,277,768	35,698,947	9,261,347	2,532
平成 29 年分	7,089	303,571,163	36,541,967	7,980,275	2,651

区 分	納 付 税 額		還 付 税 額	
	相 続 人 の 数	金 額	相 続 人 の 数	金 額
	人	千円	人	千円
平成 25 年分	3,162	19,300,259	21	22,895
平成 26 年分	2,864	16,775,640	28	61,210
平成 27 年分	5,355	19,450,688	31	59,099
平成 28 年分	5,835	25,674,818	27	42,791
平成 29 年分	6,089	27,950,909	33	61,721

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況」を累年比較したものである。

(3) 税務署別課税状況

税務署名	申告状況			課税状況			納付税額		還付税額	
	課税価格		被相続人の数	課税価格		被相続人の数	相続人の数	金額	相続人の数	金額
	相続人の数	金額		相続人の数	金額					
人	千円	人	人	千円	人	人	千円	人	千円	
熊本西	1,125	48,816,525	453	928	42,521,968	347	800	4,751,754	3	8,764
熊本東	474	20,124,279	178	401	17,909,214	140	344	1,711,500	1	1,326
八代	231	8,681,497	87	213	7,883,066	73	186	662,004	-	-
人吉	49	3,206,546	20	47	2,997,042	18	38	387,058	1	2,044
玉名	163	6,942,098	70	158	6,706,815	66	132	503,723	1	3,491
天草	154	5,846,532	61	140	5,375,495	54	120	361,769	1	477
山鹿	75	2,696,117	31	70	2,444,238	27	55	133,149	1	1,143
菊池	246	11,574,694	99	221	10,681,433	83	190	1,308,865	1	1,789
宇土	102	3,825,483	41	91	3,307,336	34	79	229,685	1	1,226
阿蘇	58	2,554,597	21	46	2,301,289	16	38	187,257	-	-
熊本県計	2,677	114,268,368	1,061	2,315	102,127,896	858	1,982	10,236,763	10	20,260
大分	894	36,778,144	357	763	33,587,488	292	671	2,698,310	3	5,901
別府	376	14,704,691	156	310	12,817,784	122	271	1,009,924	2	3,568
中津	125	4,419,250	44	111	3,761,025	34	100	261,969	-	-
日田	188	6,842,890	72	165	6,027,398	59	139	369,429	-	-
佐伯	79	3,412,543	29	61	3,049,096	23	55	280,094	-	-
臼杵	59	2,818,150	23	52	2,675,202	20	46	230,813	-	-
竹田	13	433,168	6	12	285,644	5	9	8,828	1	58
宇佐	121	5,795,754	46	108	5,378,522	40	90	600,509	1	355
三重	34	1,254,275	14	33	1,216,512	13	28	90,776	-	-
大分県計	1,889	76,458,865	747	1,615	68,798,671	608	1,409	5,550,652	7	9,882
宮崎	763	33,093,617	310	643	29,432,734	250	551	2,608,434	2	6,210
都城	219	12,098,695	91	182	10,767,990	72	153	1,629,111	3	1,710
延岡	276	11,066,262	106	230	9,451,276	82	190	782,265	-	-
日南	68	3,809,460	26	63	3,495,371	21	48	350,715	1	398
小林	68	2,546,683	26	52	1,887,728	18	43	135,036	-	-
高鍋	99	4,072,693	41	83	3,269,464	31	72	248,394	-	-
宮崎県計	1,493	66,687,410	600	1,253	58,304,563	474	1,057	5,753,954	6	8,318
鹿児島	1,266	47,288,460	510	992	41,136,312	383	850	3,771,786	7	19,250
川内	138	5,826,966	49	123	5,452,448	42	104	613,510	-	-
鹿屋	134	5,379,130	53	127	5,257,897	49	107	525,726	1	262
大島	65	2,272,711	23	60	1,978,141	20	52	78,602	1	909
出水	76	3,056,014	34	72	2,854,963	30	61	129,593	-	-
指宿	72	2,365,181	20	67	2,083,099	16	61	249,634	-	-
種子島	27	643,183	10	19	418,296	6	17	12,428	-	-
知覧	128	4,406,131	52	114	3,718,908	43	103	254,882	-	-
伊集院	92	3,202,240	38	72	2,622,356	29	60	184,519	-	-
加治木	254	8,630,197	94	218	7,483,467	79	191	503,107	1	2,840
大隅	47	1,653,524	19	42	1,334,146	14	35	85,753	-	-
鹿児島県計	2,299	84,723,737	902	1,906	74,340,033	711	1,641	6,409,539	10	23,261
総計	8,358	342,138,380	3,310	7,089	303,571,163	2,651	6,089	27,950,909	33	61,721

(注) この表は、「(1)申告・課税状況」を税務署別に示したものである。

(4) 課税状況における申告又は処理の別

区 分		課 税 価 格		納 付 税 額		被相続人の数 人
		相続人の数 人	金 額 千円	相続人の数 人	金 額 千円	
本年分	申 告 額	7,090	303,414,263	6,103	27,927,753	2,651
	修正申告による増差額	76	536,150	129	104,381	64
	更正による増差額	-	-	-	-	-
	更正等による減差額	51 △	379,250	92 △	81,226	41
	決 定 額	-	-	-	-	-
	計	実 7,089	303,571,163	実 6,089	27,950,909	実 2,651
過 年 分	申 告 額	265	8,417,657	243	452,723	123
	修正申告による増差額	650	6,755,419	941	1,233,484	404
	更正による増差額	3	8,689	3	3,890	2
	更正等による減差額	478 △	2,557,565	652 △	711,562	300
	決 定 額	-	-	-	-	-
	計	実 1,386	12,624,200	実 1,827	978,535	実 746
合 計	申 告 額	7,355	311,831,920	6,346	28,380,477	2,774
	修正申告による増差額	726	7,291,569	1,070	1,337,865	468
	更正による増差額	3	8,689	3	3,890	2
	更正等による減差額	529 △	2,936,815	744 △	792,787	341
	決 定 額	-	-	-	-	-
	計	実 8,475	316,195,363	実 7,916	28,929,444	実 3,397

調査対象等： 「本年分」は、平成29年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、平成30年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、平成28年中に相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、平成29年11月1日から平成30年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、平成27年以前に相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、平成29年7月1日から平成30年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「相続人の数」及び「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

(5) 加算税の状況

区 分	過 少 申 告 加 算 税		無 申 告 加 算 税		重 加 算 税	
	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額
本 年 分	1	452	88	8,412	-	-
過 年 分	575	89,055	209	49,477	68	67,952
合 計	576	89,507	297	57,889	68	67,952

調査対象等： 「(4) 課税状況における申告又は処理の別」と同じである。

5-2 課税価格階級別

(1) 人員、課税価格、税額

課税価格階級	申告状況					
	被相続人の数	課税価格	うち相続時精算課	うち暦年課税分	納付税額	法定相続人の数
			税適用財産価額	贈与財産価額		
	人	千円	千円	千円	千円	人
5千万円以下	598	23,947,970	914,821	226,625	153,305	1,458
5千万円超	1,707	119,976,993	2,360,684	1,183,365	3,359,062	4,957
1億円 "	708	95,578,627	1,920,098	1,358,997	6,697,001	2,318
2億円 "	173	41,347,019	1,154,565	585,738	4,834,125	604
3億円 "	90	33,928,545	201,004	279,738	6,142,712	283
5億円 "	22	13,223,065	450,661	106,348	2,680,395	83
7億円 "	8	6,745,422	49,640	95,469	1,606,394	30
10億円 "	2	2,052,315	-	9,000	561,723	6
20億円 "	1	2,079,010	-	6,300	901,055	3
30億円 "	1	3,125,009	1,451,571	10,133	991,982	4
50億円 "	-	-	-	-	-	-
70億円 "	-	-	-	-	-	-
100億円 "	-	-	-	-	-	-
合計	3,310	342,003,975	8,503,044	3,861,712	27,927,753	9,746

課税価格階級	課税状況					
	被相続人の数	課税価格	うち相続時精算課	うち暦年課税分	納付税額	法定相続人の数
			税適用財産価額	贈与財産価額		
	人	千円	千円	千円	千円	人
5千万円以下	280	12,133,128	647,757	91,964	153,305	514
5千万円超	1,426	100,953,744	2,307,273	1,033,348	3,359,062	3,972
1億円 "	650	88,322,170	1,906,305	1,309,327	6,697,001	2,115
2億円 "	171	40,851,855	1,154,565	579,138	4,834,125	598
3億円 "	90	33,928,545	201,004	279,738	6,142,712	283
5億円 "	22	13,223,065	450,661	106,348	2,680,395	83
7億円 "	8	6,745,422	49,640	95,469	1,606,394	30
10億円 "	2	2,052,315	-	9,000	561,723	6
20億円 "	1	2,079,010	-	6,300	901,055	3
30億円 "	1	3,125,009	1,451,571	10,133	991,982	4
50億円 "	-	-	-	-	-	-
70億円 "	-	-	-	-	-	-
100億円 "	-	-	-	-	-	-
合計	2,651	303,414,263	8,168,777	3,520,764	27,927,753	7,608

調査対象等： 「申告状況」は、平成29年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、平成30年10月31日までの申告による課税事績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

「課税状況」は、平成29年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、平成30年10月31日までの申告による課税事績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

(注) 「5-1 申告・課税状況」と「5-2 課税価格階級別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。

(2) 法定相続人員別の被相続人数

課税価格階級	申告状況											
	法定相続人員別被相続人数											
	0人のもの	1人のもの	2人のもの	3人のもの	4人のもの	5人のもの	6人のもの	7人のもの	8人のもの	9人のもの	10人のもの	10人超のもの
5千万円以下	9	115	212	185	62	9	1	2	-	-	1	2
5千万円超	9	173	460	619	312	89	22	15	4	2	-	2
1億円 "	6	51	162	234	172	40	17	5	6	5	4	6
2億円 "	-	8	36	61	46	8	6	3	-	1	1	3
3億円 "	2	5	19	31	23	7	1	2	-	-	-	-
5億円 "	-	-	4	6	7	4	-	-	-	1	-	-
7億円 "	-	-	2	-	5	-	1	-	-	-	-	-
10億円 "	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-
20億円 "	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
30億円 "	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
50億円 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
70億円 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
100億円 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	26	352	896	1,137	629	157	48	27	10	9	6	13

課税価格階級	課税状況											
	法定相続人員別被相続人数											
	0人のもの	1人のもの	2人のもの	3人のもの	4人のもの	5人のもの	6人のもの	7人のもの	8人のもの	9人のもの	10人のもの	10人超のもの
5千万円以下	8	89	124	59	-	-	-	-	-	-	-	-
5千万円超	9	166	419	509	229	60	18	12	3	1	-	-
1億円 "	5	50	158	205	154	37	16	5	6	5	4	5
2億円 "	-	7	36	61	46	7	6	3	-	1	1	3
3億円 "	2	5	19	31	23	7	1	2	-	-	-	-
5億円 "	-	-	4	6	7	4	-	-	-	1	-	-
7億円 "	-	-	2	-	5	-	1	-	-	-	-	-
10億円 "	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-
20億円 "	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
30億円 "	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
50億円 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
70億円 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
100億円 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	24	317	763	872	466	115	42	22	9	8	5	8

(注) この表は、「(1) 人員、課税価格、税額」の「被相続人の数」欄を法定相続人員別に示したものである。

5-3 相続財産種類別

被相続人数、取得財産価額

取得財産等の種類		申告状況		課税状況	
		被相続人の数	取得財産価額	被相続人の数	取得財産価額
		人	千円	人	千円
土地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	803	5,020,379	676	4,316,052
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	981	7,717,247	833	6,819,752
	宅地（借地権を含む。）	2,952	93,787,118	2,351	80,588,397
	山林	954	1,181,248	808	1,058,607
	その他の土地	838	8,649,083	724	7,674,562
	計	実 3,019	116,355,076	実 2,409	100,457,370
家屋、構築物		2,852	25,866,046	2,267	20,810,611
事業（農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	253	933,583	202	788,377
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等	57	546,193	48	531,538
	売掛金	103	211,869	91	176,857
	その他の財産	211	1,358,990	165	1,063,607
	計	実 414	3,050,634	実 331	2,560,380
有価証券	特定同族会社の株式及び出資	442	15,588,143	382	14,680,045
	同上以外の株式及び出資	1,375	11,554,208	1,143	10,269,870
	公債及び社債	309	4,673,455	264	4,210,149
	投資・貸付信託受益証券	721	10,510,841	624	9,679,786
	計	実 1,882	42,326,647	実 1,564	38,839,850
現金、預貯金等		3,293	121,376,501	2,641	108,367,211
家庭用財産		2,005	821,947	1,614	643,074
その他の財産	生命保険金等	861	18,772,734	720	15,756,538
	退職手当金等	213	7,895,762	164	6,993,859
	立木	247	233,325	209	211,823
	その他	2,564	25,975,131	2,092	22,702,642
	計	実 2,731	52,876,952	実 2,210	45,664,862
合計		実 3,308	362,673,802	実 2,648	317,343,359
相続時精算課税適用財産価額		249	8,503,044	225	8,168,777
債務等	債務	2,848	27,773,134	2,326	21,368,156
	葬式費用	3,194	5,261,450	2,581	4,250,481
	計	実 3,251	33,034,584	実 2,621	25,618,637
差引純資産価額		3,310	338,142,263	2,651	299,893,499
暦年課税分贈与財産価額		626	3,861,712	550	3,520,764
課税価格		3,310	342,003,975	2,651	303,414,263

調査対象等： 「申告状況」は、平成29年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、平成30年10月31日までの申告による課税実績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。
「課税状況」は、平成29年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、平成30年10月31日までの申告による課税実績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

- (注) 1 「5-1 申告・課税状況」と「5-3 相続財産種類別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。
2 「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。